

項目別実施状況（案）

S：特に優れた実績を上げている A：年度計画どおり実施している（100%以上）
 B：概ね年度計画を実施している（80%以上100%未満）
 C：年度計画を十分には達成できていない（80%未満） D：業務の大幅な改善が必要である

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
第2 教育の質の向上に関する目標	第2 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 教育内容の充実	(1) 教育内容の充実				A	
ア 大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。	ア 学士課程における教育の充実 ○【重】教育課程の充実（教務委員会、基礎教育センター準備室） 各科目の連携を図るとともに、科目区分や科目内容、履修方法等の見直しに努め、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程の充実を図る。	（教務委員会） (1)【拡充】開設科目と学位授与方針（ディプロマポリシー）の関連性を見直してカリキュラムマップを更新するとともに、授業形態の区分と内容について再点検し、体系的な教育課程となっているか検証を継続する。		○開設科目と学位授与方針（ディプロマポリシー）の関連性を見直し、新規科目の授業内容を検証しカリキュラムマップの更新を行ったほか、開設する全ての科目の授業内容を再点検し、授業形態の区分（講義、演習、実習・実技）をより明確にした。	A	
		（教務委員会） (2)開設科目の履修人数を検証し、効率的な授業が行えるように履修方法の改善に努める。		○履修人数に制限のある科目について、授業内容や履修状況等の見直しを行い、履修人数や開講回数増加などの改善を図った。	A	
		（基礎教育センター準備室） (3)1年次の導入学修として「基礎演習」を既存の授業と連携を図りながら新たに開講し、授業の実施状況や成績評価等を検証・分析して「(仮称)基礎教育センター」(令和6年度設置予定)が開設する新たな基礎教育プログラムの充実につなげる。		○新設した「基礎演習」について、既存の科目との関連性を示すことで学生の履修を促し、選択科目でありながら1年次全体の94.3%が履修したほか、当該授業の内容や学生の取組状況、成績評価等について検証し、新たな基礎教育プログラム案をまとめ、令和7年度新カリキュラム原案に反映させた。	A	
	○成績評価（教務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	（教務委員会） (4)教員ごとの授業評価傾向等の分析・開示を継続し、客観的かつ適切な成績評価に努める。		○単位認定と評価方法について、本学の取扱いを再確認し、教員への周知徹底を図った。また、各授業における教員ごとの成績評価傾向を分析・開示し、成績評価に偏りのある教員に対して理由書の提出を求め、客観的かつ適切な評価が行われていることを確認した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	○【新・重】大学院との連携（教務委員会） 大学院と連携し、大学院課程での授業や研究等を公開する場を設けるなど、進学後までの一貫した学びを共有する。	（教務委員会） (5)学部と大学院の連携を意識し、大学院で実施される講義等への学部学生の積極的な参加を促進する。		○学部と大学院の連携を図るため、修士課程授業科目「複合芸術実習」の聴講を学部生に認め、8人が聴講したほか、他の授業科目においても学外からのゲスト講師を招聘した際に学部学生の聴講を認め、学部と大学院の接続を見据えた学部の授業科目「複合芸術基礎演習」の履修学生を中心に、大学院で実施される講義への積極的な参加を促した。また、大学院の研究構想発表会や講評会等を受講者以外の学生および教員も視聴できるように、オンラインで配信した。	B	
		（教務委員会） (6)学部と修士課程の接続を見据えて開講した「複合芸術基礎演習」の授業アンケート結果を分析し、学部から大学院までの一貫した学びの充実に向けて検証を行う。		○学部から大学院までの連続した学びを実践する学部向け科目「複合芸術基礎演習A・B」について、授業アンケート結果を分析し、学部生にとって質の高い授業が提供されていることを確認した。 【当該授業アンケートの全設問平均点】※5段階評価 複合芸術基礎演習A 4.73、複合芸術基礎演習B 4.27	A	
イ 大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。	イ 大学院課程における教育の充実 ○【重】研究指導の充実（教務委員会） 大学院生の研究環境の改善と教職員間の連携による研究指導体制の更なる充実を図るとともに、学部・大学院間の連携により、共同授業等の相互的な活動を推進する。	（教務委員会） (7)領域の異なる複数の教員と学生が積極的に交流するチームティーチングによる指導を行い、研究指導体制の充実を図る。		○開講する全授業科目において、領域の異なる複数の教員と学生が交流して研究の形を育むチームティーチングによる指導を行い、教員間で学生の情報共有を行いながら研究指導体制の充実を図った。	A	
	○成績評価（教務委員会） 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価基準に沿った客観的で適切な成績評価を実施する。	（教務委員会） (8)大学院開設後、最初の博士課程修了生の輩出に向け、外部審査員を交えた学位審査の実施等、本学の研究指導計画に基づく手続きを適切に行う。		○学位審査基準に基づき、外部審査員を招聘して博士論文審査委員会を設置し、予備審査会および本審査会を適切に行い、博士課程修了者1名を輩出した。	A	
		（教務委員会） (9)「複合芸術」に基づく研究と表現の成果に関する客観的かつ適切な評価を行うため、教員間の情報共有に努めながら成績評価の標準化を図る。		○単位認定と評価方法について、本学の取扱いを再確認し、教員への周知徹底を図った。また、ディプロマ・ポリシーに基づく客観的で明確な成績評価の継続実施に向け、複数の教員間で共通の評価基準を確認した。	A	
(2) グローバル人材の育成	(2) グローバル人材の育成				B	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦することができる人材育成のための教育を推進する。	○【拡・重】グローバル教育の推進（教務委員会・国際交流センター） 新たな海外研修プログラムの創設等、海外の美術動向を積極的に取り入れた教育を実践するほか、豊かな教養と伝統文化への深い理解を養うなど、グローバルに活躍するための国際感覚を身に付けた人材を育成する。	（教務委員会） (10)グローバル教育を充実させるため、開講科目とカリキュラムマップの検証・分析を継続する。		○グローバル教育を充実させるための科目の再点検や語学以外でグローバル教育科目となり得る授業科目について検討し、「異文化コミュニケーション論」の増設など、検討結果を令和7年度新カリキュラム原案に反映させた。	A	
		（国際交流センター） (11)海外の交流提携校の開拓に取り組むほか、交流提携校と連携し、対面やオンラインによる国際交流機会を創出する。また、国内外の大学やアーティストとの交流事業の実施を通じて、グローバルな視点の学術交流を展開する。		○新たな協定締結に向けた調査として、アメリカ、韓国、タイなどの大学等を訪問し、今後の交流事業について協議を行ったほか、協定締結校との交流事業や国際交流プログラム支援事業において、国際ワークショップおよびフィールドワークを実施した。また、国際教養大学の留学生と本学学生を対象とした国際交流事業として漆の蒔絵体験と華道体験を実施するなど、グローバルな視点の学術交流機会を創出した。 【協定締結校との交流実績】 ・本学と UNTAG スラバヤの教員が共同代表となり、インドネシア・スラバヤで国際ワークショップを実施し、本学学生9人が参加した。 ・バンドン工科大学との協定締結を更新(5年)したほか、教員1人と学生3人が訪問し、同大学の学生とともにフィールドワークを実施した。 ・リンショピン大学との協定締結を更新(5年)したほか、ものづくりデザイン専攻教員展「湧水地点」に同大学の教員3人が作品を出展し、同展覧会の視察と今後の交流事業についての協議のため本学を訪問した。また、次年度に実施予定の合同教員展について、両大学の教職員(両大学各11人)がペアとなり作品制作を開始した。 ・台南應用科技大学を訪問し、次年度の交流事業について協議を行った。	A	
	○【新・重】外国語教育の充実（教務委員会・国際交流センター） グローバルな交流や活動の場で求められるコミュニケーション能力を育成するため、外国語教育体制の充実を図る。	（教務委員会） (12)基礎教育センター準備室と連携して外国語科目の授業内容を精査し、今後の基礎教育における外国語教育体制の充実を図る。		○外国語科目の配当年次や開講時期について見直しを行い、検討結果を令和7年度新カリキュラム原案に反映させたものの、授業内容の精査には至らなかった。	C	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(国際交流センター) (13)外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、学生のニーズやレベルを踏まえた海外での実践的な研修制度等を実施する。		○学生のニーズやレベルを踏まえ、英語の基礎能力（読む・書く・話す・聴く）を伸ばす実践的な講座（英語サロン）と、ネイティブスピーカー講師との英会話講座（English hour）の2つの英語講座を各10回実施し、延べ65人が参加した。	A	
(3) 教育の質の向上	(3) 教育の質の向上				A	
教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD・SD活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質向上を図る。	○教育活動の評価と改善（FD・SD委員会） 教育活動について自己点検・評価を継続的に実施するとともに、学生アンケートの結果を教員の授業評価の参考指標として取り入れるなど、評価に基づく教育活動の改善と充実を図る。	(FD・SD委員会) (14)授業アンケートの結果を教員へ開示し、授業内容の改善・向上を図る。		○開講する全授業において学生の授業アンケートを実施し、結果を各授業担当教員に開示した。また、学生の満足度評価が著しく低い授業の担当教員には、授業改善計画書の提出を求め、授業内容の改善につなげた。	A	
		(FD・SD委員会) (15)教育活動の改善と充実に向け、教員相互の授業参観を実施するほか、授業研究会の開催を通じて、今後の教育方法の方向性等について全学的な共有理解を図る。		○授業改善に向けた新たな教授法等を学ぶため、教員相互の授業参観を実施した。また、全教員を対象に「現代芸術論の授業改善」をテーマとして研究的授業参観と紐付けた授業研究会を開催し、授業改善に向けた取組について全学的な共通理解を図った。	A	
	○教育力の向上（FD・SD委員会） 教育力の向上に組織的に取り組むため、FD・SD活動の積極的な推進を通じて、教職員に対する各種研修機会の充実を図る。	(FD・SD委員会) (16)年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	FD・SD取組事例数：5件以上	○研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ164人の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種研修を実施した。 【資料1：FD・SD活動】 【FD・SD取組事例数：9件】	S	
		(FD・SD委員会) (17)学外のFD・SDに関する先進事例の情報収集を行い、その内容等を学内で共有するほか、本学の教職員が有する知識や経験を活かした研修会等を開催する。		○対面およびオンラインによる研修機会により、事務職員を中心に、学外の研修会に22回、延べ47人が参加し、資質の向上に努めたほか、他大学等の先進的な研修事例等について随時全学的に情報共有した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(4) 学生確保の強化	(4) 学生確保の強化				A	
入試制度改革への対応や入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。	○【重】入学者選抜の改善（入試委員会） 入試制度改革への対応を図るとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った意欲ある優秀な学生を受け入れるため、過去の入試結果や入学後の学力成績等の分析・検証を踏まえた入学者選抜方法の改善を図る。	（入試委員会） (18)アドミッション・ポリシーに基づく意欲ある優秀な学生の確保に向け、入学者選抜方法の分析や入学後の学力成績の検証など、効果的な入試のあり方を検討する。		○入試委員会の検証ワーキンググループで選抜方法と入学後の学力成績との関係を検証し、学生の入試区分や入試制度による入学後の成績状況に概ね相関が見られないことを確認したほか、東京会場で実施する入学試験の効率化やリスク管理等について分析するなど、入学者選抜方法のあり方を検討した。	A	
		（入試委員会） (19)大学院への内部進学者の確保に努め、修士および博士課程の定員充足を図る。		○大学院への優秀な内部進学者の確保に向け、推薦入試における学内推薦の基準を学部生に明示したほか、大学院オープンキャンパス等への参加を学部生に働きかけた結果、令和5年度に実施した大学院入試では、修士課程で定員10人に対して内部進学者1人を含む10人（うち留学生5人）を受け入れ、博士課程では定員2人に対して内部進学者1人を含む2人を受け入れた。 【資料2：志願倍率等の入試状況】	A	
		（入試委員会） (20)【新規】遠隔地からの入学志願者の利便性を高め、かつ、入学試験に係る業務の効率化を図るため、インターネット出願を導入する。		○入学志願者の利便性を高めるとともに、事務作業の効率化を図るため、令和5年度に実施した入学者選抜からインターネット出願および入学検定料の収納代行システムを導入し、出願者全員（学部351人、大学院135人）が当該システムを利用して出願を行った。	A	
		（広報委員会・学生課） (21)在学生が関わる魅力あるオープンキャンパスを対面で開催するほか、動画やウェブなどのオンラインの利点を活かした情報発信を継続して行い、効果的な広報活動を展開する。		○来場形式のオープンキャンパスを実施し、在学生による進学相談のほか、在学生や卒業生と教員の対談形式による座談会を新規に実施するなど、学生が関わる魅力ある企画を取り入れた。また、オープンキャンパスの大学概要説明のライブ配信、進学相談等の各種相談のオンライン対応、ミニ講義や学生のインタビュー形式による専攻紹介動画の配信等を行い、オンラインの利点も生かした効果的な情報発信に努めた。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																
				<p>【オープンキャンパス来場者数】</p> <p>7月29日（土）226人 10月7日（土）114人</p> <p>【進学相談会等の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加種別</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学相談会</td> <td>84回※</td> </tr> <tr> <td>オンライン進学相談会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>オンライン大学説明会</td> <td>4校</td> </tr> <tr> <td>高校訪問</td> <td>25校</td> </tr> <tr> <td>予備校訪問</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>高校模擬授業</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>大学見学</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※校内ガイダンス41回、資料参加のみ18回を含む。</p>	参加種別	実績	進学相談会	84回※	オンライン進学相談会	3回	オンライン大学説明会	4校	高校訪問	25校	予備校訪問	5件	高校模擬授業	7回	大学見学	6件		
参加種別	実績																					
進学相談会	84回※																					
オンライン進学相談会	3回																					
オンライン大学説明会	4校																					
高校訪問	25校																					
予備校訪問	5件																					
高校模擬授業	7回																					
大学見学	6件																					
		<p>(広報委員会・学生課)</p> <p>(22)大学院の内部進学者を確保するため、学部学生向けの広報活動を実施する。また、学外の進学希望者向けに研究成果を報告するシンポジウムや展示活動等の大学院広報を目的としたイベントを開催する。</p>		<p>○内部進学者の確保に向け、大学院が掲げる複合芸術への理解促進等を図るため、学部生向けの授業科目として複合芸術基礎A・Bを開講し、25人（A：11人、B：14人）が受講したほか、大学院で実施する講評会や論文公聴会、ゲスト講師を招いた特別講義等を公開した。また、学外向けの広報として、大学院機関誌「TRANS」を作成したほか、複合芸術会議2023「vol.1 山懐との対話（岩手）」、「vol.2 フェンライ・アカの『場所』を超えていく芸術（タイ）」、「vol.3 自然を視る（秋田）」を開催し、大学院の研究について広く周知した。</p>	A																	
		<p>(入試委員会)</p> <p>(23)入試委員会と広報委員会との連携により、入学者選抜の実績等について情報共有を図りながら、入試広報のさらなる充実を図る。</p>		<p>○入試委員会と広報委員会が連携して入試の実施結果の分析を行い、入学実績が多い県外の美術系コース等を有する高等学校4校を対象にオンライン大学説明会を実施し、本学に関心のある生徒に対して教育課程や入試概要、学生生活などの説明を行った結果、大学説明会を実施した高等学校から10人が入学した。</p> <p>【オンライン大学説明会】</p> <p>4校（青森県、宮城県、岩手県、茨城県）</p>	S																	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	○【新・重】社会人・外国人留学生の受け入れ（入試委員会・教務委員会） 知識や技能の向上を目指す社会人や優れた外国人留学生等、多様な人材を受け入れるための体制を整備する。	（入試委員会） (24)意欲ある優秀な社会人の受け入れに向け、本学で学ぶ魅力等を募集要項等での周知を継続する。		○社会人を対象に本学主催の個別相談会を開催し、大学概要や入試情報とともに本学で学ぶ魅力等を周知した。	A	
		（入試委員会） (25)大学院について、国や地域・文化の違いを問わず、多様な背景を持つ優秀な学生の確保に向けたウェブサイトの充実に努めるとともに、授業内容や学生および教員の研究活動を発信する。		○大学院で行う授業や複合芸術会議をはじめとした各種イベント、特別講義、学生や教員の研究活動について大学院ウェブサイトですぐ発信したほか、新たに大学院の取組や研究活動をまとめた機関誌「TRANS」を発行し、多様な背景を持つ優秀な学生の確保に向けた情報発信を強化した。	A	
		（教務委員会） (26)【新規】学部・大学院研究生について、本学に相応しい研究生制度のあり方を協議するとともに、受け入れ体制を整備する。		○教務委員会の下部組織として設置した研究生の受け入れに関する作業部会において、本学に相応しい研究生制度のあり方を協議し、受入要項の見直しやスケジュールの再検討を行うとともに、外国人留学生の受け入れ体制を整備した結果、外国人留学生1人を含む4人を受け入れた。	A	
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 学習支援の充実	(1) 学習支援の充実				A	
学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。	○学習環境の整備・充実（施設設備委員会・附属図書館運営委員会） 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設設備や学内情報システムの整備のほか、制作スペースや附属図書館の充実など、学習環境の整備・充実を図る。	（施設設備委員会） (27)【拡充】学習環境の整備・充実を図るため、エレベーター設置に係る基本設計など、バリアフリー化に資する修繕を段階的に進めつつ、共通工房の設置など、中長期的な施設整備の方策について検討を行うほか、アトリエももさだへのエアコン設置など、既存施設の利便性向上を図る。		○図書館にエレベーターを設置するための基本設計を行ったほか、管理棟北側エントランスの出入口3面に自動ドアを設置するなど、バリアフリー化を進めるとともに、共通工房設置候補箇所のスペース確保に着手した。また、アトリエももさだ（地域交流棟）およびプレハブ棟にエアコンを設置し、施設の利便性向上を図った。	A	
		（附属図書館運営委員会） (28)学習環境の向上を図るため、蔵書等の整備・充実に取り組むほか、引き続き館内設備の更新および修繕を行う。		○学習環境の向上を図るため、新たに794冊の資産図書を収蔵し蔵書を充実させたほか、館内2階の書架に絵本コーナー（934冊）を設置した。また、館内1階吹抜エリアの汚損したカーペットの張り替えを実施した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	○学習相談等の充実（学生生活委員会） 学生の状況をきめ細かく把握し、学習相談に応じるための担任教員を配置するとともに、学生が教職員に対し積極的に相談できる体制の充実を図る。	（学生生活委員会） (29)クラス担任制度を活用し、担任教員との定期的な面談を通じ、学生生活の把握および学生の個性や目標に応じた個別指導を行う。		○年度初めに担任教員が学生面談を実施し、状況確認および学生個々の目標に対する助言を行ったほか、欠席が多い学生に対し、担任教員が学生課と緊密な連携を図りながら、状況確認に取り組んだ。また、修学状況に問題がある学生との面談、進路・トラブル等の学生相談を随時行った。	A	
	○【拡・重】学習意欲を高める機会の充実（学生生活委員会・展示・発表委員会・国際交流センター） 成績優秀者の表彰制度の実施や学外企画展等への出展機会の拡充など、学習意欲を高める機会の充実を図る。	（学生生活委員会） (30)学業等において優れた成績を修めた学生に対して表彰を行う。		○成績優秀者（2年生3人、3年生3人、4年生6人）を特待生として表彰し、奨学金（1人あたり10万円）を支給した。	A	
		（展示・発表委員会） (31)学外企画展等への出展を実施するほか、他大学等との連携事業等の実施を検討する。		○国内の28大学等が参加する学生アニメーションのフェスティバル（ICAF2023）に参加するなど、学生の出展機会を創出した。また、他の美術大学との連携事業等については、各専攻の実施状況の確認に留まった。	B	
		（展示・発表委員会） (32)後援会やあきびネットと連携しながら（学外施設を含む。）展示・展覧会実施のための支援と制度の周知に努めるほか、学生の作品展示に関する知識と技術の向上を図るための実践的な機会を創出する。		○サテライトセンターや BIYONG POINT をはじめとする各種会場を活用し、学生の作品展示を48回開催するとともに、後援会と連携し各種展示会の開催経費を支援した。また、開学10周年記念展の開催にあわせ、基礎的な展示技術の習得と、卒業・修了展、課題展示等での活用を目的に、学部生・大学院生を対象に、座学による安全講習（参加者80名）とインストールプロジェクト（参加者延べ245名）を開催した。 【資料3：学生の作品展示】	A	
		（展示・発表委員会） (33)大学における教育成果である卒業・修了研究作品を収蔵し、芸術資料や将来的な財産としての集積を図る。		○学生の卒業・修了研究作品から4点の作品を受け入れた。また、教職員を対象とした収蔵に係る勉強会を開催したほか、事業目的を変更するなど、制度の見直しを図った。	A	
		（国際交流センター） (34)【(11)再掲】海外の交流提携校の開拓に取り組むほか、交流提携校と連携し、対面やオンラインによる国際交流機会を創出する。また、国内外の大学やアーティストとの交流事業の実施を通じて、		○【(11)再掲】新たな協定締結に向けた調査として、アメリカ、韓国、タイなどの大学等を訪問し、今後の交流事業について協議を行ったほか、協定締結校との交流事業や国際交流プログラム支援事業において、	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		グローバルな視点の学術交流を展開する。		<p>国際ワークショップおよびフィールドワークを実施した。また、国際教養大学の留学生と本学学生を対象とした国際交流事業として漆の蒔絵体験と華道体験を実施するなど、グローバルな視点の学術交流機会を創出した。</p> <p>【協定締結校との交流実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と UNTAG スラバヤの教員が共同代表となり、インドネシア・スラバヤで国際ワークショップを実施し、本学学生9人が参加した。 ・バンドン工科大学との協定締結を更新(5年)したほか、教員1人と学生3人が訪問し、同大学の学生とともにフィールドワークを実施した。 ・リンショピン大学との協定締結を更新(5年)したほか、ものづくりデザイン専攻教員展「湧水地点」に同大学の教員3人が作品を出展し、同展覧会の視察と今後の交流事業についての協議のため本学を訪問した。また、次年度に実施予定の合同教員展について、両大学の教職員(両大学各11人)がペアとなり作品制作を開始した。 ・台南應用科技大学を訪問し、次年度の交流事業について協議を行った。 		
	○自主的な活動の支援（学生課・展示・発表委員会） 卒業研究作品展・修了研究作品展をはじめ各種作品展示やイベントの企画、サークル活動等の学生の自主的な活動を支援する。	（学生課） (35)学生の自主的な創作活動やサークル活動等に対して、後援会とも連携を図りながら支援と各種助成制度の効果的な周知を行う。		○後援会と連携を図りながら、学生の自主的な創作活動やサークル活動等に対して、後援会助成費の交付を行ったほか、FA基金を活用した学生活動支援事業を実施し、1団体に活動費の助成を行った。また、各種助成費申請に必要な書類を窓口配布するとともに、学内共有フォルダに格納したほか、学内各所に設置し、学生への効果的な周知を図った。 【資料4：後援会の助成事業】	A	
		（展示・発表委員会） (36)卒業・修了展や成果展等の実施をサポートし、本学での学びの成果を広く発信する。		○卒業・修了展の開催にあたり、学生が企画する展示やイベントが実現できるよう、学生が組織する実行委員会と連携しながら、計画や運営等をサポートした。また、卒業・修了制作作品のうち7点を企業等で展示し、広報活動への活用を図った。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(2) 生活支援の充実	(2) 生活支援の充実				A	
学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。	○相談体制の整備（学生生活委員会） 学生の心身両面の健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断を実施するとともに、臨床心理士や看護師による相談体制を整備するなど、各専攻等と連携・協力した支援を提供する。	（学生生活委員会） (37)【拡充】臨床心理士と看護師、キャンパスソーシャルワーカーが一体となり、心身の健康保持等に関する相談に応じるとともに、各専攻、クラス担任等との連携のもと学生が抱える問題の早期解決につなげる。また、健康診断の内容を見直し、検診項目の充実を図る。		○学生定期健康診断を実施し、異常の早期発見や日頃の生活習慣を振り返る機会を設けたほか、臨床心理士、看護師、キャンパスソーシャルワーカーと教職員が情報共有を図りながら、学生の健康管理や学生生活をサポートした。また、健康診断の内容を見直し、胸部レントゲン検査を全学年で実施するなど、検診項目の充実を図った。	A	
	○【新】経済的な支援（学生生活委員会・学生課） 経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生に対し、授業料の減免等で支援する。	（学生生活委員会・学生課） (38)国の修学支援制度による授業料等の減免および給付型奨学金による支援を行うほか、「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を活用した生活支援の実施を検討する。		○高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免および給付型奨学金の申し込みを希望する学生に対し、情報提供や各種手続きのサポートを行い、91人の学生に対し新制度による支援を行ったほか、FA基金を活用した生活支援金貸付事業を実施し、3人の学生に対し生活費の貸与を行った。	A	
(3) 進路支援の充実	(3) 進路支援の充実				A	
学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。	○【重】進路指導の充実（キャリアセンター） 就職・起業および進学等に関する積極的な情報提供・個別指導のほか、キャリア教育科目やガイダンスの充実を図るなど、学生の適切な進路選択を支援する。	（キャリアセンター） (39)【拡充】令和7年度からのカリキュラム改正に向けて、基礎教育センター準備室と連携を取りながらキャリア教育科目の改編に取り組む。また、キャリア教育科目とガイダンスの一体的な運営をさらに深めるとともに、低年次から自己理解および多様な進路の選択肢への理解を深めるなど、低学年を対象としたキャリアガイダンス等を実施する。		○基礎教育センター準備室から提供された情報を基に、キャリア教育科目改編の取組として授業に「アートとキャリアの融合」や「メンタルヘルズ講座」を新たに取り入れた。そのほか「低学年向けキャリアガイダンス」を開講し、低年次からの自己理解および多様な進路の選択肢の理解を深める機会を創出した。また、授業とガイダンスを連携させ、学生が自身のレベルに合わせて進路について段階的に学べる機会を提供したほか、専門家によるポートフォリオ作成支援ガイダンスの開催や学内外から買い取った優れたポートフォリオを常時閲覧可能にして作成支援の充実を図った。	A	
		（キャリアセンター） (40)就活のオンライン化を踏まえた外部専門家の指導やガイダンスを展開するとともに、学内個別企業説明会の開催にあたり学生ニーズの反映強化を図る。	進路決定率（志望者ベース）：100%	○職員や専門講師によるオンライン指導のほか、学内個別企業説明会やキャリアガイダンスの開催、インターンシップ、教職員による学生一人一人への積極的なアプローチなどにより、内定獲得に向けた支援	B	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
				<p>を行った。また、学生ニーズの高い分野に精通する有名講師を招聘したガイダンスや学内合同企業説明会をオンライン開催するなど、早期の進路決定に向けた支援を行った。</p> <p>【令和5年度 進路決定率：98.0%（98人／100人）】 学 部：97.8% [(就職決定者数68人+進学者数11人+作家等数12人) / 進路希望者数93人] 大学院：100.0% [(就職決定者数5人+進学者数1人+作家等数1人) / 進路希望者数7人] 合 計：98.0%（98人／100人）</p>		
		(キャリアセンター) (41)OB・OG就職企業や学生ニーズの高い新規企業等への個別訪問およびオンライン情報交換を積極的かつ体系的に進めることで、学生の継続的な就職先の確保および新たな就職先の開拓に努める。		<p>〇OB・OG 就職企業等と情報交換を行うなど、学生ニーズの高い分野の企業等への新規開拓に努めた。</p> <p>【情報交換実績】 69社（対面66社、オンライン3社）※うち新規36社</p>	A	
(4) 総合的な支援体制の整備	(4) 総合的な支援体制の整備				A	
多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制の横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。	<p>〇【新・重】総合的な支援の提供（学生生活委員会） 学生一人ひとりのニーズに対応し、学習や生活、進路等の各種支援体制の連携を図り、学生生活全般にわたるきめ細やかで総合的な支援を提供することができる体制を整備する。</p> <p>〇【新】ダイバーシティの推進（FD・SD委員会・施設設備委員会） 障がいの有無や性別、文化的相違等、多様化する支援内容への対応を図り、ダイバーシティを推進する。</p>	<p>(学生生活委員会) (42)多様化する学生のニーズに対し適切な対応を図るため、学生生活委員会と学生支援担当者会議とが連携しながら、メンタルヘルス支援等のさらなる充実に取り組む。</p> <p>(FD・SD委員会) (43)支援を必要とする学生や教職員向けの支援体制の充実を図るための研修会等を実施し、ダイバーシティ推進への理解啓発に取り組む。</p>		<p>〇学生生活委員会を月1回程度開催し、学生相談利用状況の情報共有や学生相談についてのケーススタディを行った。また、学生支援担当者会議を2回開催し、支援を必要とする学生の情報を専攻長、担任等で共有し、メンタルヘルス支援の充実を図った。</p> <p>〇多様性のさらなる理解促進のため、教職員およびティーチングアシスタントを対象に、ダイバーシティ推進研修会「ジェンダー・ダイバーシティの視点から大学を変える」をオンラインで開催し、40人が参加した。</p>	A	A

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(施設設備委員会) (44) 【(27)一部再掲】誰もが安全安心に過ごせるキャンパスづくりを目指し、エレベーター設置に係る基本設計など、バリアフリー化に資する修繕を段階的に進める。		○【(27)一部再掲】図書館にエレベーターを設置するための基本設計を行ったほか、管理棟北側エントランスの出入口3面に自動ドアを設置するなど、バリアフリー化を進めた。	A	
第3 研究の質の向上に関する目標	第3 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 研究に関する目標	1 研究に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 研究水準の向上	(1) 研究水準の向上				A	
新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。	○【重】先鋭的・複合的な研究の推進（企画課・社会連携委員会） 地域の様々な課題に応じた実践的な研究の更なる進展を図るとともに、他分野の研究者や他機関と連携し、先鋭的、複合的、学際的領域の創作活動を含む研究を推進する。	(企画課・社会連携委員会) (45)学長プロジェクト研究費（競争的研究費・芸術表現企画事業）の配分や外部資金の獲得等により、地域課題に応じた実践的な研究を推進するとともに、学外研究者と連携した学際的なプロジェクトや創作活動等を実践する。		○競争的研究費を活用した地域課題の解決に資する実践的な研究を実施したほか、芸術表現企画事業において、ジェンダーに関する学びを深め、認識を高めるラーニングプログラムの実践とその成果発表の場として、展覧会「ヒア・カムズ・エブリバディ Here Comes Everybody!」を開催した。また、地域の様々な課題やニーズに対応した受託研究・受託事業を積極的に受け入れた。 【資料5：共同研究・受託事業等】	A	
	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得に向け、教職員一体となったサポート体制の充実を図るとともに、研修会の開催や学内研究費の裁量的な配分等を通じて組織的に支援する。	(企画課) (46) 【拡充】 科研費等の競争的外部資金獲得に向け、実践的なノウハウをテーマとした研修会の開催や、科研費研究計画書の添削指導対象者の拡充、同計画書の閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図る。また、学外研修会への参加等により、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップに取り組む。		○科研費獲得実績のある教員を講師とし、科研費研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた科研費勉強会を開催したほか、外部専門機関による調書の添削指導（12人が受講）および過去に採択された科研費課題の調書閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、職員が研究活動促進に資するための勉強会（オンライン）に参加し、調書作成支援等のスキル獲得に努めた。	A	
		(企画課) (47) 科研費等の競争的外部資金獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	科研費申請数：20件以上 科研費採択数：3件以上	○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査において、科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果に応じたインセンティブ制度を実施し、計13件を採択して科研費の獲得に向けて支援した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
				<p>【資料6：外部資金一覧】 【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】</p> <p>【科研費申請数：22件】 【科研費採択数：3件（5,720千円）】 【その他の主な外部資金】 「共創の場形成支援プログラム地域共創分野（育成型）」（JST：6,058千円）</p>		
	○研究成果の発信（広報委員会・企画課） 芸術表現に関する特色ある研究成果や活動実績を広く国内外に発信し、本学のプレゼンス向上を図る。	（広報委員会・企画課） (48)公開講座やウェブサイト、SNS等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究についても、その成果公開等を促進する。		○「Here Comes Everybody!」（芸術表現企画事業）をはじめとする教員の各種研究成果や国外展示会への出展等の活動実績、開学10周年記念事業の関連イベント等について広く発信した。また、学長プロジェクト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ87人が参加し、同成果についてウェブサイトで公開した。	A	
(2) 研究支援体制の充実	(2) 研究支援体制の充実				A	
研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。	○【新・重】研究活動の支援（総務課・企画課） 研究活動の活性化に向け、研究資源や時間を効率的に活用するための環境整備や外部資金獲得に向けた教職員一体となったサポート体制の充実など、研究支援体制の充実を図る。	（総務課） (49)研究活動を支援するため、有給休職制度の活用を図る。 （企画課） (50)【(46)再掲・拡充】科研費等の競争的外部資金獲得に向け、実践的なノウハウをテーマとした研修会の開催や、科研費研究計画書の添削指導対象者の拡充、同計画書の閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図る。また、学外研修会への参加等により、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップに取り組む。		○学外における研究活動の促進等を目的とした有給休職制度について、教員からの問合せや相談に適切に対応した。 ○【(46)再掲】科研費獲得実績のある教員を講師とし、科研費研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた科研費勉強会を開催したほか、外部専門機関による調書の添削指導（12人が受講）および過去に採択された科研費課題の調書閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、職員が研究活動促進に資するための勉強会（オンライン）に参加し、調書作成支援等のスキル獲得に努めた。	A	
	○【新】若手・女性研究者の育成支援（総務課・企画課） 女性研究者の活躍推進とともに、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保に努め、	（総務課） (51)研究活動と出産・育児等のライフイベントとの両立に向け、産休・育休の取得および休暇明けの円滑な職場復帰を支援する。		○産休・育休制度に関する問合せ、相談および手続きに適切に対応するため、マニュアルを整備し、制度利用者の円滑な職場復帰を支援した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	多様な視点による研究活動の活性化を図る。	(企画課) (52)【拡充】学内研究費(教育研究費・学長プロジェクト研究費)の裁量的配分を通じて、多様な研究活動を支援するほか、若手・女性研究者を対象とした研修会等を開催し外部資金の獲得をサポートする。		○学内研究費(教育研究費・学長プロジェクト研究費)を裁量的に配分したほか、若手研究者や女性研究者を対象とした外部資金獲得の支援に努め、科研費「若手研究」に1件、「研究活動スタート支援」に2件申請し、うち後者の1件が採択された。	A	
第4 社会連携の充実に関する目標	第4 社会連携の充実に関する目標を達成するための措置					
1 社会連携に関する目標	1 社会連携に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 地域社会への貢献	(1) 地域社会への貢献				A	
「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。	○【重】地域貢献活動の充実(企画課・社会連携委員会) NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地域の芸術を担う人材育成や地域の課題解決を図るための多様なプログラムを実施するほか、地域と連携した各種事業や社会のニーズを踏まえた公開講座等を実施する。	(企画課・社会連携委員会) (53)本学主催又は他大学と連携を図りながら、展覧会や子どもから社会人までを対象とする公開講座・スクール事業等を展開するほか、全国の高校生を対象とした公募展企画を実施する。		○授業や研究成果等の発表を行う本学主催の展覧会を14回開催したほか、公開講座や各世代のニーズに対応したスクール事業を22回開催した。また、全国の高校生を対象とする公募展企画として「全国高校生何でも、アリ。Creative Award 2023」をオンラインで開催した。 【資料8：大学主催の展覧会等】 【資料9：公開講演会等】	A	
		(企画課・社会連携委員会) (54)各種プロジェクトやシンポジウムの開催等を通じて、地域の芸術文化活動を担うアートマネジメント人材育成を実践する。		○開学10周年記念講演「越境する音楽」、美大10年関連プロジェクトにおけるシンポジウム「ローカルに美大があること」、開学10周年記念事業「漫画家山田はまち先生トークショー&学生イラスト公募展講評会」、えほんプロジェクト特別講演「五味太郎の世界」等の開催を通じて、地域の芸術文化活動を担う人材育成を実践した。また、「能代北高跡地利活用検討業務」(能代市)、「選手村ビレッジプラザ提供木材再加工及びワークショップ開催業務」(大館市)等の各種受託事業の実施を通して、市民や学生が参加するプロジェクト型のマネジメント手法を研究・実践した。	S	
		(企画課・社会連携委員会) (55)「秋田市文化創造館」が実施する様々な取組への		○想像力を養う出会いの機会創出や地域との協働を目	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		参画等を通じて、新たな価値を生み出し、未来に向けた文化を創造する活動等を支援する。		的とした秋田市文化創造館主催の「未来の生活を考えるスクール」や、同館共催の「あそびのはじまり2023」に本学教員等が参加して開催を支援した。		
		(企画課・社会連携委員会) (56)近隣小中学校等への訪問授業や、県内自治体との協働による地域課題の解決を図るための取り組みなど、地域と連携した各種事業を展開する。		○秋田市立秋田西中学校の3年生を対象にワークショップ「よく見て描くってどんなこと？ドローイングに挑戦してみよう」を実施した。また、「仙北インターナショナルドローンフィルムフェスティバル」に実行委員として参加し、優れた空撮映像作品を世界に配信するとともに、地域振興に寄与した。	A	
	○【新】市の政策課題への貢献（企画課・社会連携委員会・総務課） 秋田市が抱える様々な課題の解決に向けて、市が設置する各種委員会や審議会等に教職員が参加するとともに、市が目指す「芸術文化によるまちづくり」をはじめ、多面的な活動を通じて広く市民生活の向上に貢献する。	(企画課) (57)【拡充】秋田市が設置する各種委員会や審議会等への参加を通じて、まちづくりへの提言を行う。また、秋田市文化創造館をはじめ中心市街地における芸術文化ゾーンの形成などに向けて、市が推進する各種プロジェクトへ積極的に参画するとともに、開学10周年記念事業等を開催し、にぎわいに貢献する。		○秋田市が設置する各種委員会に教員が参加し、教育や文化をはじめ、まちづくりに対し提言を行ったほか、秋田市文化創造館を活用し、卒展・修了展や各専攻の成果展、学長プロジェクト研究費による各種ワークショップ等を開催し、芸術文化ゾーンの形成に貢献した。また、開学10周年記念講演・式典や企画展、関連イベント等を当該ゾーンで開催することで、にぎわいに貢献した。	A	
		(社会連携委員会) (58)「空き家レジデンスプロジェクト」を実施し、芸術の視点から地域社会の課題解決に貢献する。		○「空き家レジデンスプロジェクト」の実践を通して、芸術の視点から地域社会の課題解決・活性化に取り組んだ。 【資料10：空き家利用状況】 【施設別年間稼働状況】 アラヤイチノ：190日 新屋 NINO：315日	A	
		(総務課) (59)秋田市との連携会議を定期的に行い、各種課題に対する共通認識を図るとともに、地域社会への貢献に向け、連携可能な政策課題について協同して取り組む。		○秋田市との連携会議を9月に開催し、開学10周年記念事業やフューチャー・アーティスト基金などについて、報告および意見交換を行い、方向性を相互に確認するなど連携を図った。	A	
(2) 産学官連携の推進	(2) 産学官連携の推進				A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。	○産学官連携の推進（企画課・社会連携委員会） 教育研究成果を地域社会に還元するため、地方自治体や民間企業等との共同事業を積極的に推進する。	（企画課・社会連携委員会） (60)教育研究活動の一環として、地方自治体や民間企業等からの受託研究や受託事業等を積極的に受け入れる。	受託事業・共同研究数：15件以上	○教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等から共同研究および受託研究を6件、受託事業を8件受託した。 【資料5：共同研究・受託事業等】 【受託事業・共同研究数：14件】	B	
		（企画課・社会連携委員会） (61)秋田産学官ネットワーク等が主催する各種イベントへの参画を通じた情報収集・交流を推進するとともに、地域の課題解決や産業振興等に寄与する共同研究を他機関と展開する。		○あきたイノベーションフォーラムに参加するなど、秋田産学官ネットワークの活動に積極的に参加したほか、県内企業等との交流機会を確保したほか、秋田県立大学および国際教養大学をはじめ産学官の協働による「技術×教養×デザインで拓く森林資源活用による次世代に向けた価値創造共創拠点」プロジェクト（科学技術振興機構（JST）共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）2年間の育成型）を引き続き展開し、次年度から10年間の本格型に昇格することとなった。	S	
(3) 他大学等との連携	(3) 他大学等との連携				A	
他大学等との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。	○他大学との連携（社会連携委員会・企画課） 大学コンソーシアムあきた等への参画を通じて、県内の大学との研究協力や学生交流に取り組むほか、全国の美術系大学をはじめとする他大学との交流・連携を推進し、各大学が有する資源を有効に活用した教育研究活動の充実を図る。	（社会連携委員会） (62)大学コンソーシアムあきたへの参画を通じた交流活動等に取り組むほか、県内国公立4大学連携協力協定に基づく連携事業等を実施する。		○大学コンソーシアムあきたを通じて単位互換授業を実施した。また、県内国公立4大連携事業として、4大学の学生と学長等が、大学の魅力や卒業後に描く姿等について意見交換を行うイベント「秋田の大学の魅力と卒業後の展望」を開催し、大学の垣根を越えた交流連携を図った。	A	
		（企画課） (63)全国芸術系大学コンソーシアムや国公立デザイン系大学会議への参画を通じ、県外他大学との連携を図るほか、国内交流提携校との交流を推進する。		○文化庁が主催（共催：全国芸術系大学コンソーシアム）する「芸術系教科等担当教員等全国研修会」においてテーマ別実践研修会を開催し、全国の中学校美術科・高等学校芸術科（美術）の教員6人が参加したほか、国公立デザイン系大学会議にも参加し、全国の会員大学と交流を図った。	A	
	○高大連携の推進（学生課・社会連携委員会） 専門的な事項について強い意欲や関心を持つ高校生に対し、高大連携授業の開講や	（学生課） (64)各高校からの要請に基づき、高校生に対する進路選択機会等を提供するため、訪問模擬授業やオン		○高校生に対して進路選択機会等を提供するため、要請のあった高校等にオンラインを活用して模擬授業	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	各高校を訪問しての模擬授業等を通して、多彩かつ多様な教育に触れる機会を提供する。	ライン講義を実施する。		や大学紹介を行った（一部、対面により実施）。 【模擬授業】県内4校、県外2校・1団体（すべて対面） 【大学紹介】県内18校（11校対面）、県外23校		
		（社会連携委員会） (65)大学コンソーシアムあきた等が主催する高大連携授業を積極的に開講し、高校生に対する高度な美術教育機会の提供と入試広報活動の充実を図る。	（大学コンソーシアムあきた等が主催する）高大連携授業数：5科目以上	○大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業を開講（7科目開講：55人参加）し、本学をはじめ美術系大学に興味・関心がある県内高校生に対する教育機会の充実を図った。また、秋田県が主催する「あきたサイエンスクラブ科学講座（美大コース）」を開催し、8人中・高校生が参加した。 【資料11：高大連携授業科目一覧】 【高大連携授業数：7科目】	S	
第5 国際交流の展開に関する目標	第5 国際交流の展開に関する目標を達成するための措置					
1 国際交流に関する目標	1 国際交流に関する目標を達成するための措置				B	
(1) 海外との交流機会の拡充	(1) 海外との交流機会の拡充				B	
グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。	○【重】交流提携校の拡充（国際交流センター） 本学の教育研究活動の向上に向け、海外の大学や研究機関等との交流協定締結を拡充し、教員や学生間の交流機会の充実を図る。	（国際交流センター） (66) 【(11)一部再掲】海外の大学、研究機関との大学間交流の協定締結に向けた調査や人的交流を推進するほか、海外の交流提携校と連携し、対面やオンラインによる国際交流機会を創出する。		○【(11) 一部再掲】協定締結校を含む海外大学等との円滑かつ計画的な交流推進を図るため、新たに国際交流センター5か年計画を策定したほか、交換留学等をはじめとする学生交流の充実を図るため、協定締結校等と協議を行った。また、新たな協定締結に向けた調査として、アメリカ、韓国、タイなどの大学等を訪問し、今後の交流事業について協議を行った。 【海外大学および協定締結校との学生交流の充実に向けた協議実績】 ・学生の交換留学制度（派遣・受入）の実施に向け、台南応用科技大学と UNTAG スラバヤと協議を行った。 ・大学院での共同授業の実施に向け、バンドン工科大学と協議を行った。 ・韓国の大学から教員4人が本学を訪問し、本学施設や	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
				卒業・修了展を見学したほか、今後の交流事業に向けた協議を行った。		
	○【拡・重】学生支援の充実（国際交流センター） 単位互換制度を視野に入れた海外留学制度の整備など、学生支援の充実を図るほか、国際的な現代美術の動向を体感できる機会を提供するための新たな海外研修プログラムを創設する。	（国際交流センター） (67)短期留学、海外のアートプロジェクト、各種国際交流事業等に参加（オンラインを含む。）する学生に対し経費の助成を行う。	海外留学・海外研修参加者数：20人以上	○留学等助成金制度を通年で実施し、国際ワークショップやフィールドワークに参加した12人の学生に経費の助成を行ったものの、目標数値の達成には至らなかった。 【海外留学・海外研修参加者数：12人】	C	
		（国際交流センター） (68)学生のニーズを踏まえ、学生に海外での活動・交流、コミュニケーション能力の向上の機会等を提供するため、国際交流プログラム支援事業等を実施する。		○国際交流プログラム支援事業で1件のプログラムを採択し、インドネシアでの国際ワークショップに対し経費の助成を行ったほか、協定締結校のバンドン工科大学に教員1人と学生3人が訪問し、同大学の学生とともにフィールドワークを実施した。	A	
		（国際交流センター） (69)【(13)再掲】外国語でのコミュニケーション能力を育成するため、学生のニーズやレベルを踏まえた海外での実践的な研修制度等を実施する。		○【(13)再掲】学生のニーズやレベルを踏まえ、英語の基礎能力（読む・書く・話す・聴く）を伸ばす実践的な講座（英語サロン）と、ネイティブスピーカー講師との英会話講座（English hour）の2つの英語講座を各10回実施し、延べ65人が参加した。	A	
		（国際交流センター） (70)【新規】協定締結校との交流等を含めたサポート体制の整備により、更に充実した海外留学制度の整備を進める。		○学生や教職員の国際交流事業における危機管理体制の整備を図った。また、本学における交換留学の取扱いに基づき、台南應用科技大学と UNTAG スラバヤと交換留学の実施に向けた協議を行った。	A	
		○研究活動等の支援（国際交流センター・広報委員会・企画課） 教員の海外での研究活動や作品発表、国際的な展示会への参加等を支援するとともに、その活動実績等を広く国内外に発信する。	（国際交流センター） (71)学長プロジェクト研究費の裁量的配分を通じて、教員の海外での研究活動や作品発表等を支援する。		○学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の配分のほか国際交流プログラム支援事業の採択等により、海外での研究活動等計2件を支援した。	B
		（広報委員会・企画課） (72)【(48)再掲】公開講座やウェブサイト、SNS等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究についても、その成果公開等を促進する。		○【(48)再掲】「Here Comes Everybody!」（芸術表現企画事業）をはじめとする教員の各種研究活動や、開学10周年記念事業関連イベント、教員による国外展示会への出展などの発信を行った。また、学長プロジェ	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
				クト研究費（競争的研究費）に係る成果発表会をオンラインで開催し、延べ87人が参加し、同成果についてウェブサイトで公開した。		
	○【重】受け入れ体制の整備（国際交流センター） 外国人留学生向けの受け入れプログラムを構築するほか、海外の大学教員やアーティスト等の研究活動および作品発表の受け入れ機会の拡充に向け、レジデンス施設の整備など各種サポート体制の充実を図る。	（国際交流センター） (73)海外の大学教員や学生、アーティスト等の研究活動、作品発表等の受け入れ機会の創出を図るとともに、各種サポート体制を整備し、さらに充実した制度について検討する。		○本学における交換留学の取扱いに基づき、協定締結校と交換留学の実施に向けた協議を行ったほか、新たに国際交流センター5か年計画を策定し、受入・派遣時に必要なサポート内容を検討の上、関係する委員会等と協議を行った。	A	
第6 業務運営の改善および効率化に関する目標	第6 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 機動的・効率的な業務運営	(1) 機動的・効率的な業務運営				A	
社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。	○機動的・効率的な業務運営（総務課・学生課・企画課） 理事長のリーダーシップのもと、理事会や各種委員会等の明確な役割分担と円滑な連携を図り、機動的で効率的な業務運営を推進する。	（総務課） (74)理事長（学長）のリーダーシップのもと、全委員会・教職員が情報を共有して連携を取り、効率的で円滑な業務運営を推進する。		○理事会や各委員会等の明確な役割分担のもと円滑な組織運営を行った。また、教員連絡会や専攻長等会議の定期的な開催を通して学内の情報共有を図った。	A	
		（学生課） (75)【(42)再掲】多様化する学生のニーズに対し適切な対応を図るため、学生生活委員会と学生支援担当者会議とが連携しながら、メンタルヘルス支援等のさらなる充実に取り組む。		○【(42)再掲】学生生活委員会を月1回程度開催し、学生相談利用状況の情報共有や学生相談についてのケーススタディを行った。また、学生支援担当者会議を2回開催し、支援を必要とする学生の情報を専攻長、担任等で共有し、メンタルヘルス支援の充実を図った。	A	
		（企画課） (76)持続可能な大学運営を実現するため、「将来構想検討WGの提案（最終報告）」の具現化に向けた取組を着実に推進する。		○「将来構想検討WGの提案（最終報告）」を踏まえて、総合的基礎力の向上に向けた新カリキュラム案の検討・審議、カリキュラム改正に先行して新たな基礎科目「基礎演習」の開設のほか、開学10周年記念事業として、記念講演・式典・祝賀会・記念展・学生公募展等を開催した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(2) 教職員の協働	(2) 教職員の協働				A		
機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。	○学内組織の充実（総務課） 教員と事務職員との一体的な連携体制を確保し、各委員会やセンター等の学内組織の充実を図る。	（総務課） (77)学内委員会を教員と事務職員による構成とし、円滑な連携を図りながら機動的な組織運営を推進する。		○学内委員会を教員と事務職員とで構成することにより、緊密な連携を図りながら機動的な組織運営を行った。	A		
(3) 監査制度の充実	(3) 監査制度の充実				A		
監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。	○【新】監査制度の充実（内部監査室） 監査制度の充実を図るとともに、監査結果に基づき、大学運営の継続的な改善を推進する。	（内部監査室） (78)法人業務の適正性・効率性を確保するため、監査計画に基づいた内部監査等を実施し、監事との連携強化を図りながら、法人・大学運営の継続的な業務改善を推進する。		○監査計画に基づき、内部監査対象のさらなる拡充を進めたほか、改善措置状況について、定期的にモニタリングを実施し、業務改善を推進した。	A		
2 人事の適正化に関する目標	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A		
(1) 人事制度の運用と人材育成	(1) 人事制度の運用と人材育成				A		
人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。 また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。	○【重】人事計画の推進（総務課） 法人職員採用計画を策定し、同計画の着実な推進により適正な人員配置を行う。	（総務課） (79)法人事務職員採用計画に基づき計画的に事務職員を採用するほか、定年退職予定者が多く見込まれる今後の教員採用については執行部会議を通じて着実に対応する。	事務職員の法人採用職員率：60.6% (20/33人)	○法人事務職員については、第2期中期計画の採用計画の数値目標を大きく達成していることを踏まえ、令和5年度の公募は行わなかった。また、教員採用については、本学のビジョンに合致した人材の確保に向け、全学的な視点から採用方針を定め、適正な人員配置に努めた。 【事務職員の法人採用職員率：60.6%（20/33人）】 ※令和6年4月1日現在	A		
	○人事評価制度の運用と改善（総務課） 能力と実績が適正に評価され、教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。	（総務課） (80)教員の資質向上を図るため、教員評価制度の効果的な運用を図る。また、事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用し実施する。			○対象教員の評価を実施し、その結果を通知したほか、評価専門委員会で評価制度の課題について意見交換し、次年度の実施に向け改善を図った。また、事務職員に係る評価制度は、秋田市の人事評価制度を活用し実施した。	A	
	○人材の育成（総務課・FD・SD委員会） SD活動を推進し、教職員の研修機会の充実を図るとともに、行政機関や他大学等と	（総務課） (81)引き続き法人採用事務局員を対象とした人事交流等を推進し、大学運営の中核を担う人材の育成			○法人採用事務職員の視野を広げるとともに、さらなるスキルアップを図るため、秋田市への研修派遣（1	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	の人事交流を通して、高い専門性と幅広い視野を持った人材の育成に努める。	に努める。		人)を行った。		
		(FD・SD委員会) (82)【(16)再掲】年間の研修計画を策定し、教職員に対する効果的かつ実践的なFD・SD活動を推進する。また、新任教職員に対し、円滑な授業開講や業務対応を支援するための新任者研修を実施する。	【再】FD・SD取り組み事例数：5件以上	○【(16)再掲】研修計画に基づき、FD・SD委員会が主催する学内研修会を開催し、延べ164人の教職員が参加したほか、教員相互の授業参観や学生による授業アンケートの実施など、効果的かつ実践的なFD・SD活動の推進に努めた。また、スムーズな業務対応に資するため、新任教職員に対する各種研修を実施した。 【資料1：FD・SD活動】 【FD・SD取組事例数：9件】	S	
	○【新】働きやすい職場環境づくり(総務課・衛生委員会) ワークライフバランスに配慮し、教職員が働きやすく、健康で安心して働くことができる職場環境づくりを推進する。	(総務課) (83)時間外勤務の縮減や年次有給休暇の確実な取得に向けた取組を推進する。また、病気やけが、育児、介護等で長期休養する教職員に対し適切にサポートを行う。		○時間外勤務時間数の上限の設定や全教職員への年次有給休暇の促進等、学内における働き方改革の推進に努めた。また、育児休業等を取得する教職員に対しサポートを行ったほか、大雨により被災した教職員に対し、休暇制度を周知するなど、適切な運用を通じて安心して働くことができる職場環境づくりを推進した。	A	
		(衛生委員会) (84)メンタルヘルス不調を未然に防ぐためのストレスチェックを実施する。		○職場における健康リスクの把握と心身の健康保持のため、全教職員を対象とするストレスチェックを実施した。	A	
		(衛生委員会) (85)教職員の健康増進を図るため、臨床心理士による心の健康相談を実施する。		○臨床心理士や保健室看護師への相談方法について学内周知し、利用の促進を図った。	A	
		(衛生委員会) (86)【新規】教職員がメンタルヘルスについて理解を深め、働きやすい環境づくりを職場全体で推進するため、教職員を対象とした学内研修を実施する。		○メンタルヘルスケアについて理解深めるため、教職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施し、93人が参加した。	A	
3 事務等の効率化に関する目標	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 事務処理の効率化	(1) 事務処理の効率化				A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。	○事務組織の効率化（総務課） 日常業務の効率的かつ効果的な実施による生産性の向上を図るため、事務組織の柔軟化や効率化について継続的な見直しを行う。	（総務課） (87)業務の継続性と効率性を確保するため、業務の共有化と見える化を進めるほか、複数課の職員を横断的に集めて結成するプロジェクトチーム方式の採用等、事務組織を必要に応じて柔軟に変更する組織運営を行う。また、業務ミスの再発を防止し、業務が円滑かつ適正に執行されるように事務マニュアルの作成を進める。		○業務ミスの再発防止および事務の共有化と見える化を図るため、各種マニュアルの整備や更新を継続的に実施した。また、学内イベントの開催や10周年記念事業の実施等で事務局各課が横断的に連携するなど、柔軟な組織運営に努めた。	A	
	○外部委託業務の検証（総務課） 事務処理の効率化および予算の効果的な執行を図るため、既存の外部委託業務について委託内容を定期的に見直すなど、費用対効果の向上に努める。	（総務課） (88)既存業務を点検し、必要に応じて委託内容を見直すなど、事務処理の適正化および効率化に努める。		○外部委託業務について、費用対効果の向上や経費の節減を図るため、契約の更新や新規の手続きに合わせ、仕様や積算内訳の点検・精査を行った。	A	
第7 財務内容の改善に関する目標	第7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標	1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 外部資金等自己収入の確保	(1) 外部資金等自己収入の確保				A	
科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。	○【重】外部資金の獲得（企画課） 科学研究費補助金（科研費）等の競争的外部研究資金の獲得を組織的に支援し、自己収入の確保に向けた外部資金の獲得を推進する。	（企画課） (89) 【(46)再掲・拡充】科研費等の競争的外部資金獲得に向け、実践的なノウハウをテーマとした研修会の開催や、科研費研究計画書の添削指導対象者の拡充、同計画書の閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図る。また、学外研修会への参加等により、外部資金獲得をサポートする事務担当職員のスキルアップに取り組む。		○【(46)再掲】科研費獲得実績のある教員を講師とし、科研費研究計画調書（以下「調書」という。）作成のノウハウに焦点を当てた科研費勉強会を開催したほか、外部専門機関による調書の添削指導（12人が受講）および過去に採択された科研費課題の調書閲覧制度を実施し、全学的な申請支援体制の充実を図った。また、職員が研究活動促進に資するための勉強会（オンライン）に参加し、調書作成支援等のスキル獲得に努めた。	A	
		（企画課） (90) 【(47)再掲】科研費等の競争的外部資金獲得を視野に入れた学長プロジェクト研究費の裁量的配分を実施する。	【再】科研費申請数：20件以上 【再】科研費採択数：3件以上	○【(47)再掲】学長プロジェクト研究費（競争的研究費）の審査において、科研費をはじめとする外部資金への申請状況や採択結果に応じたインセンティブ制度を実施し、計13件を採択して科研費の獲得に向けて支援した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
				<p>【資料6：外部資金一覧】 【資料7：学長プロジェクト研究費一覧】</p> <p>【科研費申請数：22件】 【科研費採択数：3件（5,720千円）】</p>		
	○受託事業等の推進（企画課・社会連携委員会） NPO法人アーツセンターあきたとの連携を図りながら、地方自治体や民間企業等の受託事業、共同研究などを積極的に受け入れる。	（企画課・社会連携委員会） (91) 【(60)再掲】教育研究活動の一環として、地方自治体や民間企業等からの受託研究や受託事業等を積極的に受け入れる。	【再】受託事業・共同研究数：15件以上	○【(60)再掲】教育研究成果の地域社会への還元を図るため、秋田県や県内自治体、県内・外の企業等から共同研究および受託研究を6件、受託事業を8件受託した。 【資料5：共同研究・受託事業等】 【受託事業・共同研究数：14件】	B	
	○【新・重】新たな自己収入の確保（企画課・学生課） 新たな自己収入の確保に向け、積極的な情報収集に努めるとともに、本学が有する多様な資源を活用した取組を戦略的に展開する。	（企画課・学生課） (92) 「秋田公立美術大学フューチャー・アーティスト（Future Artist）基金」を運営するための募金活動を実施するとともに、新時代の育成・支援を行う。		○卒業生やあきびネット会員等の地域の法人・企業等に広く寄附を募り、令和5年度は法人10件、個人8件から寄附を集め、これを原資に、生活支援金の貸付、学生活動支援金の支給およびえほんプロジェクト学生ツアーへの参加費助成を行った。 【累計寄附額】（括弧内は令和5年度実績） 目標額5,000千円に対して19,169千円（5,802千円） ※法人113件（10件）、個人118件（8件） ※令和6年3月31日時点	A	
2 経費の効率化に関する目標	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 安定的な財政運営	(1) 安定的な財政運営				A	
安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。	○【重】中長期的な視点による財政運営（総務課） 限られた予算の効果的・効率的な執行を図るため、事業のスクラップアンドビルドを進めながら、大学の中長期的な収入見込みを踏まえた財政運営を行う。	（総務課） (93)限られた予算の範囲内で事業を推進するため、スクラップが可能な事業の抽出について継続的に検討を行うほか、中長期的な視点を踏まえた財政運営を行う。		○予算編成作業にあわせてスクラップや経費圧縮が可能な事業を検証し、新規事業の財源に充てるなど、中長期的な視点で計画的かつ安定的な財政運営に努めた。	A	
3 資産の運用管理に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置				A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 施設および知的財産の有効活用	(1) 施設および知的財産の有効活用				A	
資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。	○施設の有効活用（総務課） 施設の有償貸付の推進など、資産の有効活用を図る。 ○知的財産の管理・活用（社会連携委員会） 知的財産の取扱いに関する基本方針に基づき、知的財産の権利化・収益化の推進を図る。	（総務課） (94)資産の有効活用を図るため、保有する体育館等の施設について適切に管理するとともに、有償貸付を行う。 （社会連携委員会） (95)知的財産の保護育成やトラブルの未然防止を図るため、教職員向けに知的財産に関するセミナー等を開催する。		○体育館について適切に管理するとともに、NPO 法人1団体に対し有償貸付を行った。 ○研究不正防止の観点から、アートやデザイン分野における知的財産に関する全学的な知識の習得を図るため、教職員および学生を対象とする「知的財産／研究倫理教育研修会」をオンラインで開催（研究不正防止推進委員会と共催）し、35人が参加した。	A A	
第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標	第8 自己点検および評価ならびに情報公開等に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 評価の充実	(1) 評価の充実				A	
自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。	○評価による業務改善（自己評価委員会） 効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施するとともに、外部評価機関（秋田市公立大学法人評価委員会、認証評価機関等）による評価を受審し、評価結果・提言等を踏まえた業務改善や教育研究活動の充実に取り組むなど、内部質保証機能の向上を図る。	（自己評価委員会） (96)【拡充】評価結果を踏まえたPDCAサイクルの着実な推進により、業務運営の改善・向上および教育研究活動の質保証を図る。また、令和6年度の認証評価受審に向けて、有効的な内部質保証機能の検証等を行う。		○前年度の業務実績について、自己評価委員会による自己評価のほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価を受審し、当該評価結果を当年度の業務運営等へ反映させた。また、認証評価受審対策専門委員会を新たに設置（計10回開催）し、ポートフォリオの作成を通じて、内部質保証機能の検証等を行った。	A	
2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 情報公開等の充実	(1) 情報公開等の充実				A	
法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し	○情報公開等の充実（広報委員会） 法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努めるとともに、教育研究活	（広報委員会） (97)法人としての説明責任を果たすため、適正な情報公開に努める。		○大学運営に関する定款や計画、財務状況、法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果等をすべて	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。	動等の状況についても、ウェブサイト等の各種広報手段を活用した積極的な情報発信に取り組む。	(広報委員会) (98) 【(48)再掲】公開講座やウェブサイト、SNS等を通じて、教員の研究成果や活動実績を広く国内外に発信するほか、学長プロジェクト研究についても、その成果公開等を促進する。		法令等に基づき適切にウェブサイトで開催・更新した。	A		
		○【新・重】戦略的広報の展開(広報委員会) 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	(広報委員会) (99)広報戦略基本方針に基づき、広く全学的な共通理解のもとで積極的かつ効果的な広報活動を展開し、本学の認知度、評価およびブランド力の向上を図る。	○本学ウェブサイトや、本学のこれまでの取組等をアーカイブした特設ウェブサイト(AUA Chronicle)、SNSなど、多様な広報媒体を活用して広報活動を展開し、本学の認知度等の向上に努めた。			A
		○【新・重】戦略的広報の展開(広報委員会) 特色ある教育研究成果や国際的な活動実績、地域貢献の取組等を迅速かつ戦略的に情報発信するとともに、学外企画展等への出展機会の拡充など、ターゲットを明確にした効果的な広報活動を展開し、本学の認知度およびブランド力の向上を図る。	(広報委員会) (100)ターゲットを明確にしたウェブコンテンツの充実を図り、教育研究成果や地域貢献の取組を迅速かつ戦略的に発信する。	○学内外における教員・学生の展示情報や、地域貢献活動、開学10周年記念事業関連イベントについて、ターゲット層に応じてSNSを使い分けて情報発信したほか、幅広い年齢層に向けた情報発信ツールとしてウェブサイトやSNSのほか、秋田市広報誌や地元メディアを活用し、迅速かつ戦略的に情報発信した。			
第9 その他業務運営に関する重要目標	第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備に関する目標	1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				A		
(1) 施設設備の整備	(1) 施設設備の整備				A		
教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。	○【重】計画的な施設設備の整備(施設設備委員会) 老朽化した施設設備について、長期修繕計画に基づき省エネルギー化やCO2削減に配慮しながら計画的に修繕・更新するとともに、教育研究環境の向上に向けた新たな	(施設設備委員会) (101) 【(27)一部再掲】教育研究環境の向上を図るため、現行の長期修繕計画に基づき施設の効果的な修繕・更新を実施するとともに、エレベーター設置に係る基本設計など、バリアフリー化に資する修繕を段階的に進めつつ、共通工房の設置など、		○【(27)一部再掲】長期修繕計画および個別施設計画に基づき、施設および設備のLED化や自動ドアの設置など、効果的な修繕・更新を行った。また、図書館にエレベーターを設置するための基本設計を行うなどバリアフリー化を段階的に進めながら、共通工房設	A		

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	な施設整備を検討する。	中長期的な施設整備の方策について検討を行う。		置候補箇所のスペース確保に着手した。		
	○情報環境の整備（情報センター） 情報教育環境の向上等を図るため、学内情報システムの改善・効率化を推進する。	（情報センター） (102)令和4年度より新設した情報センターにおいて学内情報システムの一層の安定運用を図る。		○学内情報システムの安定運用の維持に努めたほか、ランサムウェア攻撃に対応可能なサーバー仮想化システムおよびファイルサーバーを導入し、データの保護・強化を図った。	A	
2 大学支援組織等との連携に関する目標	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 同窓会・後援会との連携強化	(1) 同窓会・後援会との連携強化				A	
学外からの支援体制を充実させるため、同窓会や保護者による後援会との連携を強化する。	○同窓会・後援会との連携（学生課） 学外からの支援の充実を図るため、本学の前身である秋田公立美術工芸短期大学を含む卒業生による同窓会や、保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを行う。	（学生課） (103)10周年記念事業情報を盛り込むなど、後援会会報誌 「エオスニュース」の制作支援として内容の充実に努め、学生活動の情報発信に取り組むとともに、同窓会（卒業生）との連携を図り、本学からの情報発信と相互交流等を実施する。		○「エオスニュース」の制作を支援し、会員に広く大学の活動を周知した。また、同窓会との意見交換の場を設け、今後の同窓会の活性化等について確認した。	A	
		（学生課） (104)サークル活動や自主的な創作活動等への支援のほか、学生の実態等を踏まえた後援会助成事業を実施するとともに、事業についてより効果的な周知を行うことで、学生へのサポート体制を強化する。		○【(35)一部再掲】後援会と連携し、学生の自主的な活動の支援を行ったほか、学生の日々の生活や学習環境等に対するニーズの把握や状況に応じた改善に取り組むため、学生会と意見交換を行った。また、各種助成費申請に必要な書類を窓口配布するとともに、学内共有フォルダに格納したほか、学内各所に設置し、学生への効果的な周知を図る。 【資料4：後援会の助成事業】	A	
	○【新】開学10周年に向けた連携の推進（企画課） 開学10周年の節目の年（2023年）を本学の更なる発展の契機とするため、各種記念事業の実施に向けて同窓会や後援会との交流・連携の充実を図る。	（企画課） (105)後援会や同窓会とこれまでの歩みを振り返るとともに、交流機会をより一層増やし、連携して開学10周年記念事業をともに作りあげる。		○開学10周年記念講演・式典・祝賀会を開催し、後援会・同窓会・あきびネット会員を招待の上、共にこれまでの歩みを振り返り、今後のより一層の連携に向けた交流機会を設けたほか、あきびネット会員等との10周年記念ポスターワークショップの開催・作品展示や、記念展における関連イベントでの同窓会主催イベントの開催など、連携して記念事業をつくりあげた。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(2) 地元企業等との連携	(2) 地元企業等との連携				A	
地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。	○地元企業等との連携（学生課） 産学連携の推進や就職対策の充実を図るため、大学支援組織「あきびネット」会員の新規開拓を推進するとともに、同組織を活用しながら地元企業等との連携を強化する。	（学生課） (106)「あきびネットファンド」や「学生作品展示事業」等の積極的な展開を図ることで、学生の学外活動や創作活動等を支援するとともに、開学10周年記念事業等を通し地元企業との双方向の連携強化に一層努める。		○あきびネット会員（企業等）、教員および学生による「情報交換会」を7月と2月に開催した。また、「あきびネットファンド」では、8組の申請があり5組を採用したほか、「学生作品展示事業」では7企業に7作品の展示を行い、そのうち2作品の譲渡が成立した。	A	
		（学生課） (107)学生の地元企業への理解向上と就職先の確保を図るため、学内企業説明会やキャリア授業科目・ガイダンス等への会員企業の参加促進を図り、学生が地元企業の魅力に触れる機会を創出する。		○地元企業を含めた学内企業説明会やインターンシップを開催するとともに、求人情報の提供や地元企業への理解促進を目的とした講義等を実施した結果、26人が県内企業に就職した。 【地元企業も含めた学内企業説明会】19件 【インターンシップ参加者】授業：延べ12人 授業外：延べ11人 【インターンシップ参加企業】授業9社（県内7社） 授業外8社（県内2社）	A	
3 安全管理に関する目標	3 安全管理に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 安全管理体制の確立	(1) 安全管理体制の確立				A	
学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。	○安全管理の徹底（総務課・衛生委員会） 工作機械等の定期点検や安全講習、部屋ごとの管理者の配置により安全管理体制を確保する。	（総務課） (108)工房等の各部屋に管理者を配置し、安全管理体制を確保するとともに、工作機械等の定期点検や資格保有状況の把握等により安全確保に努める。		○学内の各部屋に管理責任者を配置し、室内の設備や備品を含む施設の安全管理に努めたほか、工作機械等の定期点検やメンテナンスを適切に行うなど、事故等の未然防止に努めた。	A	
		（衛生委員会） (109)安全管理のための定期的な職場巡回を実施する。		○安全管理のため、職場巡回（巡視と点検・計8回）を実施し、執務および作業環境等の点検をした。また、巡回による指摘事項は全て改善され、その対応状況を学内周知した。	A	
(2) 危機管理体制の充実	(2) 危機管理体制の充実				A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応することができる体制を構築する。	○危機管理の徹底（総務課） 危機管理マニュアルに基づき、事件や事故、災害等発生時を想定した危機管理体制を徹底する。	（総務課） (110)避難訓練や教職員研修の実施により危機管理の共有・徹底を図る。		○全学的な避難訓練を実施し、災害時における基本動作の確認や防災・危機管理意識の醸成に務めた。また、危機管理基本マニュアルを更新し、研修の実施により危機管理の共有・徹底を図った。 ※令和2年から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため設置していた危機管理対策本部会議は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことに伴い廃止した。	A	
		（総務課） (111)学内の各種リスクの識別や点検等の取組結果を踏まえ、必要に応じて爆破予告対応マニュアル等の危機管理マニュアルの作成・見直しを行うなど、リスクマネジメント体制の整備を実施する。		○有事の際に適切に対応するため、危機管理マニュアルを事務局各課等へ配備した。	A	
(3) 情報セキュリティの強化	(3) 情報セキュリティの強化				A	
個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。	○情報セキュリティの強化（情報センター） 情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報の保護等のセキュリティ対策に取り組む。	（情報センター） (112)内部統制によるリスクの識別や点検等を通じて、情報セキュリティ対策の強化を図る。		○【(102)一部再掲】ランサムウェア攻撃に対応可能なサーバー仮想化システムおよびファイルサーバーを導入し、データの保護・強化およびファイルのバックアップ体制の強化を図った。	A	
4 人権擁護・法令遵守に関する目標	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置				A	
(1) 人権の尊重	(1) 人権の尊重				A	
人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。	○ハラスメントの防止（ハラスメント防止等対策委員会） 学生、教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることがないように、研修等による啓発活動を実施するとともに、プライバシーに配慮した相談窓口を設置するなど、相談体制を確保する。	（ハラスメント防止等対策委員会） (113)ハラスメント防止に関する意識改革のため、研修の計画、人権啓発小冊子の配布および学生コンペによる啓発ポスター作成など、学生や教職員への意識啓発活動を行う。		○ハラスメント防止に関する意識改革のため、研修の開催および人権啓発小冊子の学内配置等により意識啓発活動を行った。また、ハラスメント防止ポスターコンペ（学生公募）に取り組み、応募3点のうち、優秀作品1点を決定し、学内掲示用ポスターとして採用することとした。さらに、ハラスメント防止および研究室前廊下の採光のため、全研究室の扉を窓付扉に交換する前段として、2研究室の扉を大きさに違いのある窓付扉に交換し検証した上、仕様を決定した。	A	

中期目標	中期計画	令和5年度計画	数値目標	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ハラスメント防止等対策委員会) (114)相談体制等の充実を図るため、外部人材も活用するほか、相談員・調査員向けに、より実践的な内容の研修を実施するとともに、ハラスメント防止に関する学生向けのセミナーを開催する。		○相談体制等の充実を図るため、ハラスメント事案に精通した弁護士を講師に迎え、相談員・調査員・ハラスメント委員を対象に、その役割や傾聴の技法を中心とした研修を開催し、31人が参加した。また、ハラスメント防止に関する理解を深めるため、本学教員を講師に全学生および全教職員を対象とした研修を開催し、269人(学生156人、教職員113人)が参加した。	A	
(2) 法令遵守	(2) 法令遵守				A	
コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。	○コンプライアンス意識の徹底(内部監査室・総務課・研究不正防止推進委員会) 不正経理や研究不正の防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識の醸成に努める。	(内部監査室) (115)法令等を遵守しつつ、本学業務を有効かつ効率的に行うため、内部統制システムの整備及び運用を推進するとともに、継続的改善に努めていく。		○内部統制システムの有効性について、自己評価および定期的モニタリングを実施するなど、PDCAサイクルの活用により、継続的な業務改善を推進した。また、新任職員等を対象に内部統制研修会を開催し、内部統制の意義とともに本学の内部統制システムについて周知を図った。	A	
		(総務課) (116)契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、マニュアルに基づいた適切な予算執行の徹底を図り、不正経理の防止に引き続き取り組む。		○契約(発注)・検収・支払を担当する職員を明確に分離し、互いに牽制し合うことにより適正な会計処理に努めた。また、経理事務マニュアルの見直しや整備を行い、これを教職員に周知し、不正経理の防止に取り組んだ。	A	
		(研究不正防止推進委員会) (117)研究不正防止計画に基づき、研究活動に関わる教職員および学生に対する研修等を実施する。		○研究不正防止の観点から、研究活動に関わる教職員および大学院生を対象に、「フィールドワークする際の調査される側の人への配慮」などについて、研究倫理教育研修会をオンラインで開催し、59人が参加したほか、新任教員および新任助手向けに研究費・学生教育経費予算執行説明会を実施した。また、研究活動に関わる教職員に対し誓約書の提出を求めたほか、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニング「el CoRE」を2年に1度受講することを義務づけ、対象となる教員の受講を促進した。	A	